

令和7年度 愛媛大学・中国四国農政局共催

「食料・農業・農村基本法」・「食料・農業・農村基本計画」に関するシンポジウム

令和6年5月に改正された「食料・農業・農村基本法」に基づく「食料・農業・農村基本計画」について基本理念の理解を深めていただくため、農林水産省による基調講演、農業者の事例発表のほか、農業者、愛媛大学、農林水産省職員によるパネルディスカッションを行います。

開催日時：令和8年 2月 4日 (水) 12:40～14:10

場所：愛媛大学農学部大講義室
(松山市樽味3丁目5-7 愛媛大学樽味キャンパス内)

定員：200名（先着順）

対象：愛媛大学学生、愛媛大学研究者、一般参加者

参加方法：下記URLからお申込みください。

申込はこちらから↓



URL:https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/011_260116.html

参加費無料！

申込締切

令和8年2月2日(月)17:00

お問合せ先：中国四国農政局企画調整室

代表：(086)224-4511
内線 2147、2120

ダイヤルイン：(086)224-9400

プログラム

開会挨拶（12:40～12:45）

愛媛大学大学院農学研究科長 治多 伸介
中国四国農政局次長 猪上 誠介

基調講演（12:45～13:15）

中国四国農政局次長 猪上 誠介
「食料・農業・農村基本法」・「食料・農業・農村基本計画」について

事例報告（13:15～13:40）

百姓百品グループ

株式会社ノムランド 代表取締役 井上 桃子 氏
「中山間地域における農業経営の展開と地域への波及
—百姓百品グループの取り組みから—」

パネルディスカッション（13:40～14:10）

テーマ：「農業の持続的な発展と農村の振興」

モデレーター：中国四国農政局

企画調整室長 金田 直樹

パネリスト：（3名）

百姓百品グループ

株式会社ノムランド 代表取締役 井上 桃子 氏

愛媛大学大学院農学研究科副研究科長 荒木 卓哉

中国四国農政局次長 猪上 誠介